

議案第26号

指定管理者の指定について

次のとおり指定管理者を指定するため、地方自治法（昭和22年法律第67号）第244条の2第6項の規定により議会の議決を求める。

1 公の施設の名称

佐倉市千代田・染井野ふれあいセンター

2 指定管理者となる団体

東京都江東区深川二丁目7番6号

テルウェル東日本株式会社 代表取締役社長 石川 達

3 指定の期間

令和8年4月1日から令和13年3月31日まで

令和7年11月25日提出

佐倉市長 西田 三十五